

令和8年度（令和8年5月採用）

（一財）松本市芸術文化振興財団 松本市音楽文化ホール2種臨時職員選考採用案内

一般財団法人松本市芸術文化振興財団

この選考は、松本市音楽文化ホールの2種臨時職員採用候補者を決定するために行うものです。

1 選考の職種、採用予定人員

職種	採用予定人員	従事する業務内容
2種臨時職員	若干名	(1)主に窓口受付、施設予約、チケット管理、庶務等 (2)自主事業補助

2 応募資格

- 国籍は問わないが、日本語が堪能であること
※ただし、就職が制限されている在留資格の人は除く
- 採用後、施設への通勤が可能であること
- 音楽（主にクラシック）や芸術の分野に関心を持ち、積極的な行動、コミュニケーションができること
- パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有し、資料作成ができること
- 普通自動車免許を有すること
- 次の欠格事項に該当しないこと
ア 成年被後見人又は被保佐人
イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3 応募要領

- 選考採用申込先
〒390-0851 松本市島内 4351 松本市音楽文化ホール 職員採用係
- 申込受付
ア 受付期間
令和8年4月7日（火）から令和8年4月14日（火）まで
イ 申込方法等
松本市音楽文化ホールへ選考採用申込書を郵送するか、直接持参してください（申込の秘密は守られます。）
※郵送の場合は、令和8年4月14日（火）必着
※合否にかかわらず、申込書及び提出書類等は返却いたしません。
- 申込受付に必要なもの
ア 選考採用申込書（所定様式のもの）

イ 写真（上半身、脱帽、正面向で、縦4cm、横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）を2枚用意、それぞれ裏面に氏名を記入し、1枚を選考採用申込書に貼り、もう1枚は同封

4 選考の方法

第1次選考	(1) 選考採用申込書記載事項に基づいて選考を行います。 (2) 選考結果は、令和8年4月17日（金）までに通知します。
第2次選考	(1) 第1次選考者から面接（人物、性向等について個別面接）により第2次選考を行います。 (2) 第2次選考試験は、令和8年4月21日（火）に松本市音楽文化ホールで実施を予定しています。（変更になる場合があります。）

5 合格発表

令和8年4月24日頃（予定）

6 採用

令和8年5月1日

7 処遇・給与等

- 任用辞令は令和8年5月1日から令和8年11月7日まで。ただし、任期満了後も成績等により双方合意の上、再任用あり。
- 給与は、松本市芸術文化振興財団職員の定める労働条件に基づき、勤務時間に対して1時間につき1,126円を支給する。ただし、長野労働局の最低賃金改正に伴い改定する場合あり
- 通勤手当を、それぞれの支給要件に応じて支給
- 勤務時間及び休日等は次のとおり
ア 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分、午後1時15分～午後10時の間で最大一日7時間45分のシフト制を基本とする。（コンサート等により変動あり）
※土日祝日勤務あり
イ 休日：勤務日数に応じた有給休暇あり
- その他については、一般財団法人松本市芸術文化振興財団の定める臨時職員就業規則に従うものとなります。

8 その他

選考採用申込書用紙の郵送を希望される方は、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、140円の切手を貼ったA4サイズ用紙が折らずに入る返信用封筒を同封し、松本市音楽文化ホール宛に請求してください。

9 問い合わせ先

選考採用に関して不明な点は、下記に問い合わせてください。

松本市音楽文化ホール 職員採用係（担当：安江）
〒390-0851 松本市島内 4351
電話番号 0263-47-2004 F A X 番号 0263-47-2383
e-mail: info@harmonyhall.jp